

非常変災時の対応について

千葉県立市原高等学校

- 1 午前6時のNHKニュース等で、千葉県北西部（または千葉中央地域、市原市）に暴風・大雨・洪水・大雪・暴風雪いずれかの警報が発令されている場合は、自宅待機とする。
- 2 午前6時のNHKニュース等で、上総牛久駅以北において小湊鐵道が運行停止の場合は、自宅待機とする。

※ 午前6時以降の対応について

- ア 午前8時までに警報が解除・運行が再開された場合は、安全に留意して登校すること。
- イ 午前8時までに警報が発令・運行が停止されている場合は、臨時休業とする。
- ウ 午前8時までに警報が解除・運行が停止、または警報が発令・運行が再開されている場合は、臨時休業とする。

- 3 非常変災等により通学不能または遅刻が余儀なくされる場合は、欠席・遅刻の取り扱いはしない。（公欠等の扱いについては、事後、担任等が調査の上で判断する。）
- 4 ここに定めることのほか、非常変災等の対応については必要に応じ、校長が定める。
※ 緊急を要する場合は、学校ホームページや緊急メールによる連絡を行う。